

# 中・高・大学生の

## 憲法・政治意識 (一)～(三)

### (一) 中学生が憲法を学ぶ

小林 朗

#### はじめに

憲法改正が政治日程にのぼってきている。自民党の憲法草案は戦後、平和憲法というべき憲法9条に第3項を追加し、自衛隊が明記されている。1・2項を死文化させる意味があると憲法学者たちは述べている。

18歳選挙権が実現された今日、憲法改正を若者がどのように国民投票で判断するかは重要といえる。

全国の高校での現代社会、政治経済の授業での模擬

投票では高校生の保守主義、現状肯定が明らかにされている。中学生も現状肯定は強い。

しかし、普段、中学生と接して、一番気になることは「指示待ち」、同調圧力に敏感、自分の考えを主張しないことである。読書が好きな中学生は他者と関わらないようにしている現実も気になっている。

文部科学省が「主体的・対話的で深い学び」と提唱しているが、他者と関わらない、自己主張しない現状ではなかなか難しい。

現在の中学校社会科の最大の目的は、中学生の「主体性の開発」である。本稿は憲法学習でいかにそのことを追求する私の授業実践の試みである。

## 1 平和主義に対する教科書の記述

新潟市の公民の教科書は教育出版である。

小項目でみると、「平和主義を掲げる憲法」「自衛隊の役割と存在をめぐって」「日米安全保障条約の役割と影響」「国際社会の平和と日本の貢献」「平和の構築へ向けて」で構成されている。

教科書の内容をみてみたい。

なぜ憲法で平和主義を掲げたかを最初に解説し、イタリヤ、ドイツ、コスタリカ、韓国、モザンビークの憲法と比較する。次に、自衛隊は「自衛ための必要最小限度の実力」を保持し、第9条で禁じている「戦力」ではないことと、シビリアン・コントロールを説明している。日米安全保障条約については、「基地の存在は、周辺住民の生活に多くの影響を及ぼしています」と記述されているが、沖縄問題は米軍基地が日本国内のどこにあるか略地図があるだけで深くはふれていない。

まとめとして、国際社会の平和のために、日本の貢献はどのようなことをするか、1992年成立したPKO協力を説明し、「憲法9条との関係で、自衛隊の海外派遣に反対する声もあります」としている。

## 2 授業実践「なぜ沖縄にアメリカの

### 基地が多いのか」

「平和」に関する授業実践は、平和憲法ができた経緯と自衛隊発足の要因はきちんと中学生に説明する。その後、「なぜ沖縄にアメリカの基地が多いか」をテーマに生徒に討論させることにしている。

まずテーマについて生徒各自が自分の意見に仮説をワークシートに書かせる。仮説を少し紹介する。

「アメリカはペリー来航のときにも沖縄から日本に入ってきた。アメリカにとって、重要な場所だから」  
「戦争中、沖縄戦は激しかった。その代わりとしても沖縄にすわったのではないか」

「沖縄の人たちが戦争でアメリカに抵抗したから」  
「アメリカにとつて、東京・マカオ・ソウルを結ぶ三角形の中心に沖縄がある。重要なポイントだから」  
「日米安全保障条約や日米地位協定によって決まっ

いるから。沖繩に基地を多くおいた」

「近くに中国や朝鮮があるから沖繩に基地をおいた」

「東京より遠い、沖繩に基地を多くつくった」

「沖繩の東アジアでの位置」「沖繩戦」「日米安全保障条約で決まっている」「日本列島のなかではない沖繩」など意見が出された。

一人ひとりが仮説をつくった後、座席の近い男女各2名の4人班で討議させる。司会、記録、発表者などの役割分担を決める。この班討議は1年生の社会科の授業から実施しているので、生徒は違和感なく話し合いをする。中学生の場合、4人班が丁度、討議するにはよい人数といえる。

ここで大切なことは班として結論を出すことだけを優先させない。班として意見がまとまればよいが、意見が分かれた場合、「対立」でも問題ないことを生徒にあらかじめ伝える。このことよって、各自が意見を出しやすいようにしておく。

各班の意見は次の通りである。

1班：沖繩は日本ではない。沖繩にアメリカ軍の基地をまかせる。

2班：沖繩の位置が東アジアではアメリカが基地をおくのに都合がいい。

3班：（対立）沖繩はアメリカの戦争で抵抗をしたから、アメリカの復しゅうだ。

アメリカからすれば、沖繩の位置はアジアのなかでとてもよい場所だ。

4班：やはり、アメリカというより日本の国民が沖繩のアメリカの基地を認めている。

5班：沖繩に基地がないと、中国や北朝鮮が攻撃してくる。

6班：沖繩の人たちはアメリカ軍基地があると経済が豊かになる。

7班：沖繩でアメリカ軍が中国にらみをきかせている。

8班：（対立）沖繩の戦いがアメリカは理由にしている。沖繩の人たちの苦しみは国民が別のことと思っている。

各班の意見を教師が司会をして発表させる。その発表をすべて板書する。生徒たちはそれをみながら、次に質問、意見を該当する班にする。

すべてをご紹介できないが、熱い話し合いになったのは、「沖縄の人たち」と「日本の国民」の関係であった。5班のアメリカ軍の基地は中国や北朝鮮に対する備えだとする意見に、4・8班から質問が出た。日米安全保障条約でアメリカ軍の基地は日本国内におかれるのは譲つても、なぜ沖縄だけに集まっているのかという疑問である。5班は2班や7班の応援を得て、沖縄にアメリカ軍の基地をおく正当性を主張した。

4班のある女子生徒が「では、沖縄ではなく、あなたの家の隣にアメリカ軍の基地がおかれたなら、どうするか」と反論した。教室が一瞬、静かになった。

最終的にどの班の説が有利か、各自の多数決をとった。結果は20人以上の生徒が4班の説に賛成した。

### 3 憲法学習の意義

憲法学習は条文だけを説明していると、中学生は授業への意欲がなくなる。どの条文も具体的な事実にとつて学習することが有効といえる。

憲法9条の平和学習の場合も同じである。沖縄にアメリカ軍の基地が多いことを通して、生徒たちは日本社会の矛盾を認識していく。その矛盾は憲法9条があ

りながら、日米安全保障条約があるために、アメリカ軍基地が日本国内に存在することである。

その矛盾が沖縄に現在の日本に集中している現実がある。そこに生徒の目を向けさせ、いかに日本が平和を守っていくかを最終的に考えさせたい。

(こばやし あきら・新潟市中学校)

